

平成 24 年 4 月 27 日

宮城県公報第 2352 号

別 冊 そ の 1

第 6 3 回宮城県職員採用試験（大学卒業程度）の実施について

平成 24 年 4 月 27 日

宮城県人事委員会

第 6 3 回宮城県職員採用試験（大学卒業程度）を次のとおり行います。

◎ 申込受付期間 5 月 11 日（金）～ 6 月 1 日（金）

◎ 第 1 次 試験 6 月 24 日（日）

1 試験の職種・採用予定人員・職務の概要・勤務先

試験の職種	採用予定人員	職務の概要	勤務先
行政	90 人程度	行政事務に従事します。	宮城県本庁各課又は地方機関
少年警察補導員	1 人程度	少年の街頭補導等の業務に従事します。	宮城県警察本部又は警察署
総合土木	55 人程度		
建築	10 人程度		
農業	10 人程度		
水産	3 人程度		
林業	10 人程度		
畜産	2 人程度		
園芸	10 人程度	各職種に応じた技術的・専門的業務に従事します。	宮城県本庁各課又は地方機関
農芸化学	5 人程度		
心理	2 人程度		
保健師	2 人程度		
管理栄養士	1 人程度		
薬剤師	10 人程度		

（注）採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

2 受験資格

(1) 年齢・資格

試験の職種	受験資格
行政 少年警察補導員 総合土木建築業 農業 水産業 林業 畜産業 園芸学園 農心農化學理	昭和52年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者
保健師	昭和52年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者で、保健師の資格を有するもの又は平成25年4月30日までに資格を取得する見込みのもの
管理栄養士	昭和52年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者で、管理栄養士の資格を有するもの又は平成25年6月30日までに資格を取得する見込みのもの
薬剤師	昭和52年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた者で、薬剤師の資格を有するもの又は平成25年4月30日までに資格を取得する見込みのもの

なお、平成3年4月2日以降に生まれた者（薬剤師については平成元年4月2日以降に生まれた者）で次に該当する人も受験できます。ただし、年齢以外の受験資格については、上記のとおりです。

- ① 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者及び平成25年3月までに卒業する見込みの者
- ② 宮城県人事委員会が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

(2) 次のいずれかに該当する人は、(1)の要件を満たしても受験できません。

- ・ 日本の国籍を有しない者
- ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 宮城県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の実施時期・試験種目・試験地

試験の実施時期		試験種目	試験の職種	試験地
第一次試験	6月24日(日) 受付開始 9:00 着席時刻 9:40 終了予定 15:45 ※専門試験を実施しない職種は12:45終了予定	教養試験 (択一式)	全職種	下記の3か所の試験場のうち、いかがを受験票で指定します。(試験地は仙台のみです。) ・宮城県工業高等学校 (仙台市青葉区米ヶ袋三丁目2-1) ・宮城県宮城広瀬高等学校 (仙台市青葉区落合四丁目4-1) ・宮城県仙台二華高等学校 (仙台市若林区連坊一丁目4-1)
第二次試験	7月20日(金)	論文試験 適性検査	行政 少年警察補導員 保健師 管理栄養士 薬剤師	・仙台市内
	その1	専門試験 (短答式) 適性検査	総合土木建築業 農水産業 林畜園芸業 農心化学生理	
		身体検査	少年警察補導員	
第三次試験	7月下旬 ～ 8月上旬	人物試験 身体検査	全職種	・仙台市内 健康診断書を提出していただきます。 (費用は、受験者の負担となります。)

(注) 第2次試験の詳細については、第1次試験合格者に書面でお知らせします。

4 試験内容

試験種目	内 容		
第一次試験 教養試験 (択一式)	公務員として必要な大学卒業程度の一般的知識及び知能についての筆記試験 (題数 50 題 時間 150 分)		
専門試験 (択一式)	各職種に応じて必要な大学卒業程度の専門的知識についての筆記試験 (題数 40 題 時間 120 分)		
論文試験	公務員として必要な識見、判断力、思考力等についての筆記試験 (時間 120 分)		
専門試験 (短答式)	各職種に応じて必要な専門的知識、技術等についての短答式による筆記試験 (時間 120 分)		
適性検査	職務を行うのに必要な適性についての検査		
人物試験	公務員としての適格性についての人物面からの試験 (個別面接及び集団討論)		
第二次試験 身体検査 (少年警察補導員のみ)	職務を行うのに必要な身体についての検査 なお、検査には次のような基準があります。		
	基 準	男 性	女 性
	身 長	おおむね 160 cm以上であること。	おおむね 155 cm以上であること。
	体 重	おおむね 47 kg以上であること。	おおむね 45 kg以上であること。
	胸 囲	おおむね 78 cm以上であること。	
	視 力	両眼とも、裸眼視力が 0.6 以上又は矯正視力が 1.0 以上であること。	
	色 覚	職務を行うのに支障がないこと。	
	聴 力	職務を行うのに支障がないこと。	
その他	職務を行うのに支障がなく、健康であること。		
身体検査	健康診断書に基づく職務を行うのに必要な健康度についての審査 (全職種)		
資格調査	受験資格の有無、受験申込書に記入された内容の真否等についての調査		

※ 筆記試験の出題は、日本語の活字印刷文により行い、解答も日本語でしていただきます。

※ 「教養試験」及び「専門試験（択一式・短答式）」の試験問題例と「論文試験」及び「人物試験の集団討論」の課題例を宮城県人事委員会のホームページ (<http://www.pref.miyagi.jp/zinziiinkai/saiyou/>) に掲載しています。

5 試験の配点及び合格者の決定方法

(1) 配点

試験の職種	第1次試験			第2次試験			総合得点	
	教養試験	専門試験 (択一式)	計	論文試験	専門試験 (短答式)	人物試験		
行政 少年警察補導員	100	100	200	100	—	300	400	600
保健師 管理栄養士 薬剤師	100	—	100	100	—	200	300	400
その他の職種	100	100	200	—	100	300	400	600

※ 第2次試験の適性検査及び身体検査については、適否のみ判定し、得点化しません。

(2) 最終合格者は第1次試験、第2次試験の結果を総合して決定します。

(3) 各試験種目の得点は、原則として標準点化します。標準点とは、平均点及び標準偏差等を用いて算出するもので、受験者の点数は、おおむね 0 点から 100 点（人物試験については 200 点又は 300 点）に分布し、平均点は 50 点（人物試験については 100 点又は 150 点）となります。

ただし、試験種目ごとの受験者数によっては、標準点化しない場合もあります。

(4) 各試験種目において、それぞれの合格基準に満たない種目がある場合は、他の成績にかかわらず不合格になります。

6 試験の出題分野

(1) 教養試験

試験の職種	出題分野
全職種	社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈

(2) 専門試験

試験の職種	第1次試験（択一式）	第2次試験（短答式）
行政	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、経営学、社会政策、国際関係	
少年警察補導員	社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、社会心理学、一般心理学、教育心理学、社会調査	
総合土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、材料・施工、都市計画、土木計画、農業水利、土地改良、農業造構	応用力学、水理学、土質、コンクリート、河川、道路、都市計画、農業水利、土地改良、農村・環境整備
建築	数学・物理、材料学、構造力学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工	構造力学、建築構造、建築材料、環境工学、建築計画、建築法規、都市計画、建築設備、建築施工
農業	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壤肥料学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般	栽培学汎論、食用作物学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壤肥料学、植物生理学、農產物流通学・農業経営学
水産	水産事情・水産経済・水産法規、水産環境科学、水産生物学、水産資源学、漁業学、増養殖学、水産化学、水産利用学	水産事情・水産経済・水産法規、水産環境学、水産生物学、水産資源学、水産利用学、水産増養殖学、水産食品流通
林業	森林政策・森林経営学、造林学（森林生態学、森林保護学を含む。）、林業工学、林産一般、砂防工学	森林政策・森林経営学、造林学（森林生態学、森林保護学を含む。）、林業工学、林産、森林機能保全
畜産	家畜育種学、家畜繁殖学、家畜生理学、家畜飼養学、家畜栄養学、飼料学、家畜管理学、畜産物利用学、畜産経営一般	家畜育種学、家畜繁殖学、家畜生理学、家畜飼養学、飼料学、家畜管理学、畜産物利用学
園芸	果樹園芸学、蔬菜園芸学、花卉園芸学、施設環境学、作物学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壤肥料学、植物生理学、農業経済一般	果樹園芸学、蔬菜園芸学、花卉園芸学、施設環境学、園芸遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壤肥料学、植物生理学、園芸流通学・農業経営学
農芸化学	物理化学、分析化学、無機化学、有機化学、生物化学、土壤学・植物栄養学、食品科学、応用微生物学	物理化学、分析化学、無機化学、有機化学、生物化学、分子生物学、土壤学・植物栄養学、食品科学、応用微生物学
心理	一般心理学（心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。）、応用心理学（教育心理学・産業心理学・臨床心理学）、調査・研究法、統計学	一般心理学（心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。）、応用心理学（教育心理学・産業心理学・臨床心理学）、調査・研究法、統計学

7 申込受付期間・受験手続等

(1) インターネットで申し込む場合

申込受付期間	平成24年5月11日（金）午前9時から6月1日（金）午後5時まで
申込方法及び申込先	宮城県電子申請システムポータルサイト【宮城県】申請・届出メニュー(https://www.e-tetsuzuk199.com/eap-jportal/MainMenu.do?lcd=040002)へアクセスし、「利用方法」などをよく確認のうえ、申し込んでください。
受験票等の交付	「受験票」及び「受験申込整理票」を電子申請システムで発行しますので、案内に従いダウンロードし、所定の写真をはり、第1次試験当日に持参してください。

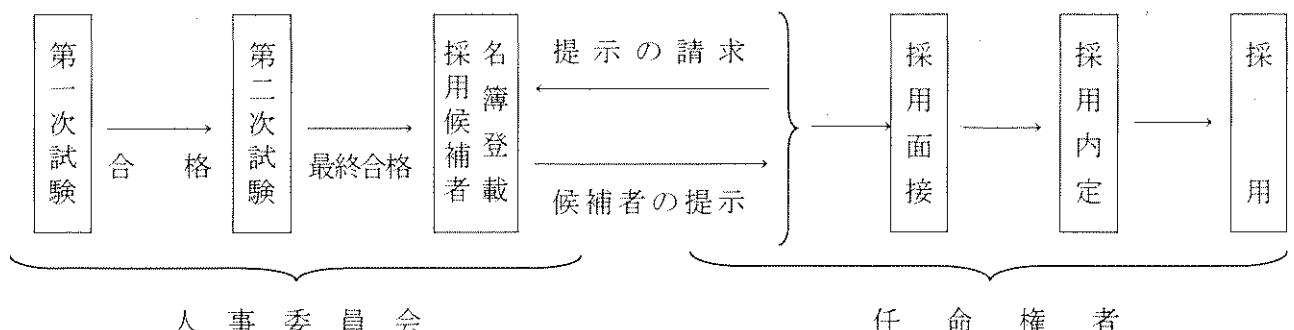
(2) 郵送又は持参で申し込む場合

申込受付期間	平成24年5月11日（金）から6月1日（金）まで (郵送で申し込む場合は平成24年6月1日までの消印のあるもので、平成24年6月20日（水）までに下記の申込先に届いたものに限り受け付けます。)
受験申込書の請求先	受験申込書は、宮城県人事委員会事務局で配布します。 〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1 電話(022)211-3761 なお、郵送を希望する場合は、封筒の表に「大学卒業程度試験申込書請求」と朱書し、あて先を明記した返信用封筒（角形2号、140円切手貼付）を必ず同封してください。
申込方法及び申込先	受験申込書に必要事項を記入し、所定の箇所に写真及び50円切手をはり、封筒の表に「大学卒業程度受験」と朱書して、下記あてに「簡易書留郵便」等の確実な方法により郵送してください。 申込先 〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県人事委員会事務局
受験票の交付	受験票は申込受付期間終了後に郵送しますが、平成24年6月18日（月）までに届かない場合は、連絡してください。連絡先 宮城県人事委員会事務局 電話(022)211-3761

※ 身体に障害のある方で、試験当日に車椅子を使用するなど、受験に際して要望のある方は、申込時に宮城県人事委員会事務局に連絡してください。

8 合格発表・採用手続等

合格発表	第1次	7月5日（木）・宮城県人事委員会事務局前に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に書面でお知らせします。
	最終	8月中旬・宮城県人事委員会事務局前に合格者の受験番号を掲示するほか、第2次試験受験者に書面でお知らせします。
採用候補者名簿への登載		最終合格者は、試験の職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、任命権者からの請求に応じて成績順に推薦され、そのうちから採用者が決定されます。したがって、採用候補者名簿に登載された者がすべて採用されるとは限りません。なお、名簿の有効期間は、原則として1年です。
採用時期		この試験の結果作成される採用候補者名簿からの採用は、原則として平成25年4月以降となります。 ただし、既に大学を卒業している方等については、平成24年10月1日以降に採用する場合もあります。 ※ 保健師、管理栄養士及び薬剤師の職種について、当該職種の受験資格に定める資格を取得する見込みの方は、その資格を採用の時点までに取得することが必要です。



9 試験結果の開示

この試験の結果については、個人情報保護条例（平成8年宮城県条例第27号）により、口頭で開示を請求することができます。（下表参照）

開示を希望する場合は、受験者本人が、受験票及び本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参のうえ、午前9時から午後5時までの間に、下表の開示場所に直接おいでください。ただし、閑庁日（土曜日・日曜日及び国民の祝日に閑する法律に規定する休日）は受付いたしません。

なお、電話、はがき等による開示の請求はできません。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示受付期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	試験種目別の得点、総合得点及び総合順位	合格発表の日から1か月間	宮城県人事委員会事務局 (仙台市青葉区本町三丁目8-1 (県庁17階))
第2次試験	第2次試験受験者			

10 紿 与

- (1) 大学新卒者の初任給は、地域手当（仙台市内勤務の場合）を含め、おおむね次のとおりです。
(平成24年4月現在)

試験の職種	初任給
保 健 師	216, 210円
管 理 栄 養 士	192, 802円
薬 劑 師	216, 733円
そ の 他 の 職 種	186, 846円

- (2) 民間等における職歴がある場合は、一定の基準により職歴期間を加算のうえ初任給が決定されます。
(3) (1)のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（年間約 3.95 か月分）等がそれぞれの要件により支給されます。